支払計画書（部分払）

業務名称：●●●●国●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

調達管理番号：

契約金額（本体契約分のみ）　　円

1．支払条件

草の根技術協力事業 業務委託契約 契約約款 第14条に関し、その一部については、以下のとおりとする。

（部分払）
草の根技術協力事業 業務委託契約 契約約款 第14条に定める部分払の対象とする一部業務については、以下の各号のとおりとする

（１）第１回部分払：2024年6月～2024年12月までの業務の実施
　　（報告書：2024年6月～2024年12月までの月報）
（２）第２部分払：〇年〇月～〇年〇月までの業務の実施
　　（報告書：〇年〇月～〇年〇月までの月報）
（３）第３回部分払：〇年〇月～〇年〇月までの業務の実施
　　（報告書：〇年〇月～〇年〇月までの月報）

２．支払計画

	支払内容	支払予定時期	支払予定金額　（円）
1	部分払１回目	2025年1月	
2	部分払２回目	202〇年●月	
3	部分払３回目	202〇年●月	
4	精算払	202〇年●月	

部分払についての補足説明

※部分払額は、請求時期にならないと正確な数字を算出することはできませんので、想定する支払予定額を目安として記載します。

※契約金額のうち、１会計年度に必要な経費について、業務部分完了届/契約金相当額計算書の提出を行い、検査に合格することで部分払を請求することができます。部分払金額≦契約金相当額×（１０分の９）

※精算払額は、契約金額の10%以上の割合としてください。

※部分払の回数は1会計年度に４回を上限目途とします。

※「１．支払条件」が変更する場合（支払の追加、削除を含む）は、
　３者打合簿で確認します。

2024年6月版